

平成19年度 農業用機械等利用標準料金 (10a 当り)

種 類			料 金	設定条件
水	耕 転	荒 起	7,000 円	
		代かき	7,500 円	
	田 植	側条施肥	8,000 円	手元なし 2,000 円加算
		機 械	6,500 円	
	刈り取り		19,500 円	倒伏、刈取困難、排水不良割増
	防 除	ヘ リ	1,470 円	フライト料のみ 農薬代別
		粉 剤（1 回）	700 円	動力散布機使用 農薬代別
		液 剤（1 回）	1,000 円	動力噴霧機使用 農薬代別
稲	生籾運搬		3,150 円	圃場から乾燥調整施設まで
	秋 起	荒起（ロータリー）	7,000 円	
	あぜぬり（機械）		6,000 円	100m 当り
	直播作業		14,500 円	直播 8,000 円、カルパー 6,500 円 肥料代別
大麦	耕起・畝立・施肥・播種		12,500 円	肥料・種子代別
	刈り取り		12,500 円	圃場から乾燥調整施設持込み別途料金
大豆	全面耕起・畝立・播種		11,000 円	種子代別
	培 土		5,000 円	1 回
	刈り取り		10,000 円	圃場から乾燥調整施設持込み別途料金
そば	耕起・畝立・施肥・播種		15,000 円	肥料・種子代別
	刈り取り		10,000 円	圃場から乾燥調整施設持込み別途料金

参 考：20a 未満の圃場 標準料金に 5%から 10%加算
10a 未満の圃場 標準料金に 10%から 30%加算

この料金は、圃場整備済の30アール区画田の10アール当りを基準にしています。その他の田は、それぞれの各種条件を考慮の上、賃借双方で協議してください。

農業用機械等利用標準料金・標準小作料

■農業委員会 ☎47-8001

平成17～19年度 標準小作料 (10a 当り)

農地の区分	小作料の標準額
田 平坦地域	14,500 円
中山間地域	10,500 円
山間地域	5,000 円

農業委員会からのお知らせ

- ・農地の売買、貸借、転用については手続きが必要です。
- ・農地法による許可申請の手続きは、農業委員会開催月 (奇数月) の 10 日までをお願いします。



冬眠明けのクマに注意



クマは、通常4月上旬頃に冬眠から覚めます。しかし、今年は暖冬の影響から1月以降も冬眠しないクマが目撃されており、今春は例年より早く食べ物を求めて活動する可能性があります。また、昨春と同じく、子グマを連れた母グマの出没が多くなると考えられ注意が必要です。

県内の山は、クマの生息地ですから、どこの山でもクマと出遭う可能性がありますので、これから山に出かける方は、鈴、ラジオ等音が出るものを携帯するなどして、クマと出遭わないよう、ご注意ください。

◆クマを目撃した場合やクマの痕跡を見つけた場合は、直ちに役場か最寄りの駐在所に連絡してください。

■農林水産課 ☎47-8001